

## 第 349 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和元年 5 月 14 日（火）午前 9 時 8 分～9 時 21 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長  
副本部長 平林副市長  
副本部長 有馬教育長  
本部員 石森参与兼児童青少年部長  
本部員 高橋企画財政部長  
本部員 石橋総務部長  
本部員 浅見福祉保健部長  
本部員 鈴木市民生活部長  
本部員 清水環境部長  
本部員 小俣都市建設部長  
本部員 小川議会事務局長  
本部員 上田教育部長  
事務局 田部井政策室長

### 4 欠席者

- 5 議 題 1. 平成 31 年度（10 月 1 日付け）組織改正（案）について  
2. 小学校給食調理の委託化について  
3. その他

### 6 会議概要

本部長 それでは、議題 1「平成 31 年度（10 月 1 日付け）組織改正（案）について」説明をお願いします。

事務局 この度の組織改正案については、狛江市の将来を見据え早期に取り組むべき事案について対応するため、資料のとおり 4 つの視点から行うものである。①情報化の推進、②市の統一的なデザインの総合調整、③健康増進施策の推進、④市民協働の更なる推進である。

①～③については、新たに未来戦略室という部署を企画財政部内に設置することで、AI の活用や市の統一的なデザイン、健康増進施策をはじめとした都市戦略等の狛江市の未来に係る施策を企画・立案する体制を整備するものである。未来戦略室は、室長、係長及び担当の 3 人体制を想定している。

次に、④については、地域活性課コミュニティ文化係が所掌している地域活動団体等の連携・支援に関する事務、生涯学習に関する事務を政策室に移管することにより市民協働の推進体制を整理し、それに伴い政策室に 1 人移すものである。また、あわせて地域活性課狛江の魅力発信担当を廃止した上で、同担当の業務を地域振興係に移管するとともに、地域振興係を 1 人増とするものである。

本内容について確認いただき、意見等ある場合は、5 月 17 日までに政策室へ連絡をお願いします。いただいた意見等を調整した後、改めて本行財政改革推進本部会議に諮りたいと考えている。

本部長 意見や質問等はあるか。

本 部 員 現在は、情報化の推進は総務課、健康増進施策は健康推進課が所掌しているが、それとの整理はどのように考えているのか。

事 務 局 未来戦略室では、施策の企画・立案、方向性の設定を行い、その後の実務については関係部署で担っていただくことを想定している。

本 部 員 そうすると、未来戦略室は時限的な部署となるのか。

本 部 長 終期は明示しないが、基本的には時限的な部署と考えており、5年・10年と続ける部署ではない。未来戦略室では今の時代に即したものを検討してもらう予定であり、情報収集する中で新たに検討したものを関係部署と調整し、事業化をしていくイメージである。

本 部 員 例えば、情報化推進委員会は実務であるが、市の施策の方向性を定めるような機能を有する。このような事務における整理はどのように考えているのか。

本 部 長 例えば、AI 分野は多岐にわたるが、各課で検討・実施すると横の連携がとれなく、当該課のみで情報がストップしてしまう可能性がある。そのため、未来戦略室では、総合的に情報を収集し、関係部署と調整する機能を担うことを想定している。健康増進施策についても、健康、スポーツ、教育、国保等、様々な部署にまたがるため、連携を取ることが難しい。それを総合的・包括的に考え方を整理し、関係部署と調整し、施策を展開する。シティデザインや刊行物のデザインの統一化についても同様である。

本 部 員 未来戦略室の核となる所掌事務は資料の3点という認識で良いか。

本 部 長 基本的には資料に記載の3点である。ただし、まちづくり全体のデザインについては、別途調整する必要がある。

本 部 員 福祉保健部の組織は10月に定数の見直しを行うという回答を職員団体にしているが、それについての方向性は決まっているか。

本 部 長 全体的な組織の検討については、令和2年4月に定数も踏まえて行う。まずは今の時代に即した整理を10月に行い、その後、全体の組織と職員の定数の増減等について検討していく。

副本部長 未来戦略室については、正規職員とは別に民間等からAI等を推進するための担当を取り入れることも検討してはどうか。

本 部 長 現実に3人でこれらの施策を推進することは難しいと思っている。デザインについても同様であり、専門的なものについては、そのような手法も考えられる。

その他意見等がなければ、内容を各部署で確認することとする。

次に議題2「小学校給食調理の委託化について」説明をお願いします。

事 務 局 現在の給食調理業務の正規職員については、小学校5人、保育園7人、両方を兼務する統括主査1人の合計13人体制となっている。

小学校については、児童数の増加やアレルギー対応の多様化等による業務の

複雑化といった課題がある。保育園についても、今年度をもって再任用職員2人が完全終了となることや、嘱託職員の確保が難しい現状があり、小学校・保育園のいずれについても、現状として余裕がない状況である。

こうした状況を踏まえ、小学校調理業務を1校委託化し職員を集約することで、今後の給食調理業務の安定的な体制を確保したいと考えている。

現在、小学校給食調理業務を直営で行っているのは和泉小学校と緑野小学校の2校だが、小学校給食調理の委託化は、「原則として調理施設の建築年月が古い小学校から順番に実施するとともに、より安全で安心な給食の提供を行うため、施設や設備の改修を行う」こととして推進してきたこと、近年、和泉小学校は緑野小学校よりも児童数が多く、これに比例して給食の調理食数も多いこと、和泉小学校は市内で唯一、栄養教諭が配置されている学校であり、様々な食育活動が積極的に行われているが、現状の給食調理の配置体制では手の込んだ献立は難しく、校長から調理体制の充実が求められていること、以上の点を踏まえ、調理施設の建築年月が古いことや、給食の調理食数が多いとともに、より積極的な食育の推進等の調理体制の強化が求められていることから、令和2年度から和泉小学校において給食調理を委託化したいと考えている。

委託後の小学校・保育園を含めた体制については、今後関係部署と調整し、整った段階で改めて本行財政改革推進本部会議に諮りたいと考えている。その後、決定した内容をもって、学校及び職員団体に提示し、意見をいただきたいと考えている。

本部長 特に意見等がなければ、内容を各部署で確認することとし、第349回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。